定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月16日 (木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」を ご参照ください。

【株主の皆さまへのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、株主の皆さまにおかれましては、 インターネット等または書面により事前に 議決権をご行使いただき、当日のご来 場はお控えいただくようお願い申し上 げます。

株式会社 ゆうちょ銀行

証券コード:7182

月 次

	第16期定時株主総会招集ご通知	3
	議決権行使についてのご案内	6
	株主総会参考書類	9
	第1号議案 定款一部変更の件	
	第2号議案 取締役13名選任の件	
[5	第16期定時株主総会招集ご通知添付書類 】	
	事業報告	30
	計算書類	77
	連結計算書類	80
	監査報告書	83



▶ インターネット等による議決権行使期限

2022年6月15日(水曜日) 午後5時15分まで



▶ 書面による議決権行使期限

2022年6月15日(水曜日) 午後5時15分到着分まで



パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からもご覧 いただけます。

https://s.srdb.jp/7182/



パーパス(社会的存在意義)

お客さまと社員の幸せを目指し、 社会と地域の発展に貢献します。

(日本郵政グループ経営理念)

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする 「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、 社員との信頼、社会への貢献を大切にします

変革

お客さまの声・環境の変化に応じ、 経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

効率

お客さま志向の商品・サービスを追求し、 スピードと効率性の向上に努めます

専門性

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、 不断に専門性の向上を図ります

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行をとりまく事業環境は、人口減少・超高齢化社会、地域経済の縮小、デジタル革命の進展、コロナ禍を受けた新しい生活様式への変化、気候変動問題の深刻化等を背景とした持続可能な社会実現に向けた機運の高まりに加え、足許ではインフレ懸念を背景とした米国等の金融政策の転換、ウクライナ情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まり等、不確実性が増す状況にあります。

このように経営環境が大きく変化するなか、当行は、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス(社会的存在意義)と、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念を踏まえ、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画において、果たすべきミッション(社会的使命)を明確化し、5つの重点戦略により、ビジネスモデルの変革と事業のサステナビリティ強化を進めています。今後も引き続き、「信頼を深め、金融革新に挑戦」のスローガンの下、企業価値の向上とSDGs等の社会課題解決の両立に取り組んでまいります。

当行は、「お客さま本位の業務運営」の下、事業を通 じて社会に貢献することで、今後さらなる成長を実現 し、企業価値向上につなげてまいります。株主の皆さ まにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援 を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

> 株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長

沙世田意人



証券コード 7182 2022年5月31日

株主各位

本社所在地:東京都千代田区大手町二丁目3番1号 (登記上の本店所在地:東京都千代田区丸の内二丁目7番2号)

株式会社 ゆうちょ銀行

取締役兼代表執行役社長 池田憲人

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、電磁的方法(インターネット等)または書面(議決権行使書用紙)により事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類(9~29頁)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(6・7頁)に従いまして、2022年6月15日(水曜日)午後5時15分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 **2022年6月16日 (木曜日) 午前10時** (受付開始 午前9時)
- 2.場 所* 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

3. 目的事項 報告事項

第16期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役13名選任の件

以上

※ 会場における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

- ・当日は、受付の前に、ご来場の株主さまの検温をさせていただきます。発熱のある方や体調不良とお見受けの方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場内でのマスクの常時着用と、手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ・会場の座席は間隔を空けて配置するため、席数が限られており、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・今後の状況により、株主総会の開催・運営に大きな変更が生じる場合は、**当行ウェブサイト**にてお知らせいたします。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保する体制」、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の**当行ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、これらの事項は、監査委員会が監査した事業報告、計算書類、及び連結計算書類並びに会計監査人が 監査した計算書類及び連結計算書類に含まれております。

■ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当行ウェブサイト**に掲載させていただきます。

□ 当行ウェブサイト https://www.jp-bank.japanpost.jp/

ゆうちょ銀行

検索

ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会場の席数が限られており、ご入場をお控えいただく場合がございます。そのため、以下のとおりインターネットライブ配信及び事前のご質問受付を実施いたします。

〈ライブ配信〉

ご来場いただくことなく、ご自宅などでご視聴いただけるよう、第16期定時株主総会の模様 をインターネットにてライブ配信いたします。

- 1. 公開日時 2022年6月16日 (木曜日) 午前10時から
- 2. 視聴方法 以下に記載の当行ウェブサイトからアクセスしてご視聴ください。
- 3. ご注意
 - (1) ライブ配信を通じての議決権行使及び質疑はできません。
 - (2) 会場後方からの撮影とし、ご来場の株主さまの容姿は映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
 - (3) ご来場の株主さまのご発言も音声として配信されますので、個人情報等にご注意願います。
 - (4) ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネット接続環境(回線状況、接続速度等)、アクセスの集中等により、株主総会の映像や音声に不具合が生じる場合がございます。 また、諸般の事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。
 - (5) ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

〈事前のご質問受付〉

2022年6月1日(水)午前10時から6月9日(木)午後5時までの期間、以下に記載の当行ウェブサイトにおいて、株主の皆さまから、第16期定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関するご質問をお受けいたします。

<当行ウェブサイト「第16期定時株主総会」>

 ホーム
 >
 I R情報
 >
 株式関連情報
 >
 株主総会

[https://www.jp-bank.japanpost.jp/ir/stock/ir_stk_meeting.html]



議決権行使についてのご案内

事前にご行使いただく場合(極力、事前行使していただきますようお願い申し上げます。)



インターネットによるご行使

行使期限

2022年6月15日 (水曜日) 午後5時15分まで

「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトに アクセス

議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを、スマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード およびパスワード を入力しなくても、 簡単に議決権行使 ができます。

② 以降は画面の案内のとおり、賛否を入力し、 議決権をご行使ください。



ご注意

議決権行使後に行使内容を変更 する場合は、お手数ですが右記 の「議決権行使ウェブサイト」 より、変更をお願いします。

- ※ インターネットをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご 負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、スマート行使及び議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお 願い申し上げます。

インターネットによる 議決権行使について 【株主名簿管理人】 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

∞0120−652−031

(フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトにアクセス https://www.web54.net



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 議決権行使コードを入力

議決権行使書用紙裏面の左下に記載された「**議決権行使コード」** を入力し「**ログイン**」をクリックしてください。





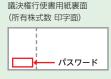
議決権行使書用紙裏面

3 パスワードを入力

議決権行使書用紙裏面の左下に記載された「パスワード」を 入力し、「次へ」をクリックしてください。

※ 次の画面で新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。





以降は画面の案内のとおり、賛否を入力し、 議決権をご行使ください。



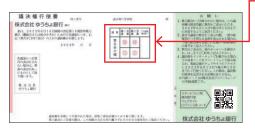
書面によるご行使

行使期限

2022年6月15日 (水曜日) 午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法



こちらに、議案の賛否をご表示ください。

	第1号議案	賛成の場合	\rightarrow	「賛」	の欄に○印	
		否認の場合	\rightarrow	「否」	の欄に○印	
-	第2号議案	全員賛成の場合	\rightarrow	「賛」	の欄に○印	
		全員否認の場合	\rightarrow	「否」	の欄に○印	
		一部の候補者を	_	「賛」	の欄に○印をし、	否認する
		否認する場合	\rightarrow	候補	者の番号を記入	

なお、賛否の表示がない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

当日ご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月16日(木曜日)午前10時(受付開始午前9時)

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

配当金について

2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 ^{期末配当金} 1株当たり50円

2022年6月17日

2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月17日を効力発生日(支払開始日)として、1株につき50円の期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。

「期末配当金領収証」(銀行振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込みについて」)は、2022年6月16日開催の第16期定時株主総会決議ご通知に同封してご送付申し上げる予定です。

主なお手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き
- 相続のお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社等

主なお手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- 各種証明書の発行に関するお手続き
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

00.0120-581-841 (フリーダイヤル)

(受付時間 十・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当行定款を変更するものであります。

- (1) 変更後定款第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更後定款第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 第15条 当銀行は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及 び連結計算書類に記載又は表示すべき事項 に係る情報を、法令の定めるところに従い インターネットを利用する方法で開示する ことにより、株主に対して提供したものと みなすことができる。	〈削除〉

変更前定款	変更後定款
〈新設〉	(電子提供措置等) 第15条 当銀行は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当銀行は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
〈新設〉	(附則) 1. 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員(12名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当行における地位及び担当
1	再任 池田 憲人 (いけだ のりと)	取締役兼代表執行役社長 指名委員
2	再任 田中 進 (たなか すすむ)	取締役兼代表執行役副社長
3	再任 増田 寛也 (ますだ ひろや)	取締役 指名委員 報酬委員
4	新任 矢崎 敏幸(やざき としゆき)	常務執行役
5	再任 中鉢 良治 (ちゅうばち りょうじ)	取締役 報酬委員長 指名委員 社外 独立
6	再任 竹内 敬介(たけうち けいすけ)	取締役 指名委員 報酬委員 社外 独立
7	再任 海輪 誠 (かいわ まこと)	取締役 指名委員長 社外 独立
8	再任 粟飯原 理咲(あいはら りさ)	取締役 社外 独立
9	再任 河村 博 (かわむら ひろし)	取締役 監査委員 社外 独立
10	再任 山本 謙三 (やまもと けんぞう)	取締役 監査委員 社外 独立
11	再任 漆 紫穂子 (うるし しほこ)	取締役 社外 独立
12	新任 中澤 啓二 (なかざわ けいじ)	社 外 独 立
13	新任 佐藤 敦子 はとう あつこ)	社 外 独 立
社 外	社外取締役候補者 独立:独立役員候補者	

11

<スキル・マトリックス>

				経	験・専門				
氏名	経営(企業経営)	法務・ コンプラ イアンス	財務・会計	金融	市場運用・リスク管理	営業・デジ タルマーケ ティング	人材育成	ESG	行政
1 池田 憲人	•			•		•		•	
2 田中 進			•	•					•
3 増田 寛也	•			•				•	•
4 矢﨑 敏幸				•					•
5 田林 艮治	外 立							•	
6 竹内 紛介	外 立							•	
/油輪 誠	外 立		•					•	
18 要的原 地底	外 立					•			
9 : 11 12 12 12 12 12 12 12	外 立	•							
1()	外 立			•	•				
	<u>外</u> 立						•		
12 中澤 啓二 新任 2	外 立	•	•						
13 佐藤 敦子 新 任 2	外 立			•	•		•		



所有する当行株式数 12.600株

取締役在任年月数 6年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況 100% (8回/8回)

地位及び担当 取締役兼代表執行役社長、 指名委員

候補者 1 池田 憲人 (1947年12月9日生)

取締役候補者とした理由

株式会社横浜銀行取締役、株式会社足利銀行頭取等を歴任するとともに、当行代表執行役社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1970 年 4 月 株式会社横浜銀行入行 1996 年 6 月 同社取締役融資管理部長 1997 年 6 月 同社取締役総合企画部長 2001 年 4 月 同社代表取締役(CFO 最高財務責任者)

2002年4月 同社代表取締役 (CPO 最高人事責任者)

2003年6月 同社取締役

横浜キャピタル株式会社代表取締役会長

2003年12月 株式会社足利銀行頭取(代表取締役)

2004年6月 同社頭取(代表執行役)

2008年9月 A.T.カーニー特別顧問

2012年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締

役社長

2016年4月 当行代表執行役社長

2016年6月 当行取締役兼代表執行役社長(現任)

日本郵政株式会社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況: 日本郵政株式会社取締役



所有する当行株式数 10.000株

取締役在任年月数 9年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

地位及び担当

取締役兼代表執行役副 社長

(社長補佐、コーポレートスタッフ部門(調査部、財務部、IR部、広報部、お客さまサービス統括部、IT戦略部サイバーディフェンス推進室、総務部除く))

候補者 2 田中 進 (1959年8月23日生)

取締役候補者とした理由

当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として当行の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1982 年 4 月 郵政省入省

2000年7月 同省郵務局国際課長

2001年 1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課国際企画室長

2001年7月 同省郵政企画管理局貯金経営計画課長

2003年1月 郵政事業庁貯金部資金運用課長

2003年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長

2004年6月 内閣官房郵政民営化準備室参事官

2006年9月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部企画部長

2007年10月 当行執行役

2009年6月 当行常務執行役

2010年10月 日本郵政株式会社常務執行役(現任)

2012年4月 当行専務執行役

2013年6月 当行取締役兼執行役副社長

2015年3月 当行取締役兼代表執行役副社長(現任)

■ 重要な兼職の状況: 日本郵政株式会社常務執行役



所有する当行株式数 〇株

取締役在任年月数 2年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況 100% (8回/8回)

報酬委員会への出席状況 100% (4回/4回)

地位及び担当 取締役、指名委員、 報酬委員

候補者 3 増田 寛也 (1951年12月20日生)

取締役候補者とした理由

岩手県知事、総務大臣など行政の要職を歴任するとともに、郵政 民営化委員会の委員長を務めた経験から日本郵政グループに関す る十分な知見を有しております。また、当行の親会社である日本 郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ 全般の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当 行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果 たすことが期待できるためであります。

略歴

1977年 4月 建設省入省

1994年7月 同省建設経済局建設業課紛争調整官

1995 年 4 月 岩手県知事

2007年8月 総務大臣

内閣府特命担当大臣

2009年4月 株式会社野村総合研究所顧問

東京大学公共政策大学院客員教授

2020年 1月 日本郵政株式会社代表執行役社長

2020年 6 月 当行取締役 (現任)

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現任)

日本郵便株式会社取締役(現任)

株式会社かんぽ生命保険取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況: 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

日本郵便株式会社取締役

株式会社かんぽ生命保険取締役



新 任

所有する当行株式数 2.500株

取締役在任年月数

取締役会への出席状況

__

地位及び担当 常務執行役

引務執行役 (監査部門)

候補者 4 矢崎 敏幸 (1961年8月24日生)

取締役候補者とした理由

日本郵便株式会社において要職を歴任するとともに、当行常務執 行役として当行の経営に携わった経歴を有しており、その豊富な 経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機 能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1984年 4月 郵政省入省

1990年7月 軽井沢郵便局長

2007年10月 郵便局株式会社(現:日本郵便株式会社)営業推進

部企画役

2011年4月 同社営業部企画役

2012年8月 同社営業部営業基盤室長

2012年10月 日本郵便株式会社郵便局総本部企画役

2013 年 4 月 同計郵便局総本部経営管理部長

2013年6月 同計執行役員

2015年4月 同社執行役員関東支社長

2016年2月 同社執行役員近畿支社長

2018 年 6 月 当行執行役

2019年4月 当行常務執行役(現任)

■ 重要な兼職の状況:なし



社 外

独立

所有する当行株式数 8.600株

取締役在任年月数 4年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況 100% (8回/8回)

報酬委員会への出席状況 100% (4回/4回)

地位及び担当 取締役、報酬委員長、 指名委員

候補者 5 中鉢 良治 (1947年9月4日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った 経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役 として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分 な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1977年4月 ソニー株式会社入社

1999年6月 同社執行役員

2002年6月 同社執行役員常務

2003年6月 同社業務執行役員上席常務

2004年6月 同社執行役副社長COO

2005年4月 同社エレクトロニクスCEO

2005年6月 同計取締役代表執行役計長

2009年4月 同社取締役代表執行役副会長

2013年 4月 独立行政法人産業技術総合研究所理事長

2015年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

2018年6月 当行取締役 (現任)

2020年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況: なし



社 外

独立

所有する当行株式数 3.300株

取締役在任年月数 3年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況 100% (8回/8回)

報酬委員会への出席状況 100% (4回/4回)

地位及び担当 取締役、指名委員、 報酬委員

候補者 6 竹内 敬介 (1947年11月18日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った 経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役 として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分 な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1970年 4月 日本揮発油株式会社(現:日揮ホールディングス株

式会社)入社

2000 年 6 月 同社取締役

2001年6月 同社常務取締役

2002年6月 同社専務取締役

2006年6月 同計取締役副計長

2007年3月 同社代表取締役社長

2009年6月 同社代表取締役会長

2014年6月 同社相談役

2019年6月 当行取締役 (現仟)

■ **重要な兼職の状況:** ブラザー工業株式会社社外取締役

株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役



社 外

独立

所有する当行株式数 〇株

取締役在任年月数 3年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

指名委員会への出席状況 100% (8回/8回)

地位及び担当 取締役、指名委員長

候補者 7 海輪 誠 (1949年9月25日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った 経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役 として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分 な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1973年4月 東北電力株式会社入社

2005年6月 同社取締役企画部長

2007年6月 同社上席執行役員新潟支店長

2009年6月 同社取締役副社長 IR担当

2010年6月 同社取締役社長

2015年6月 同社取締役会長

2019年6月 当行取締役 (現任)

2021年4月 東北電力株式会社取締役相談役

2021 年 6 月 同社相談役 (現任)

■ 重要な兼職の状況: 東北電力株式会社相談役



社 外

独立

所有する当行株式数 2.600株

取締役在任年月数 3年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

地位及び担当 取締役

候補者 8 粟飯原 理咲 (1974年3月28日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりインターネットサービス事業の会社経営に携わり、インターネットマーケティング等についての深い見識を有しており、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1996年 4月 日本電信電話株式会社(現:エヌ・ティ・ティ・コ

ミュニケーションズ株式会社)入社

2000年5月 株式会社リクルート入社

2003年1月 アイランド株式会社代表取締役社長 (現任)

2019年6月 当行取締役 (現任)

■ **重要な兼職の状況:** アイランド株式会社代表取締役社長



再 任 社 外

独立

所有する当行株式数 1.800株

取締役在任年月数 2年

取締役会への出席状況 100%(12回/12回)

監査委員会への出席状況 100%(14回/14回)

地位及び担当 取締役、監査委員

候補者 **9** 河村 博 (1952年1月16日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専 門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、 当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を 果たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経 営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締 役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴

1977年4月 東京地方検察庁検事仟官

2008年7月 最高検察庁公判部長

2009年1月 千葉地方検察庁検事正

2010年 4月 横浜地方検察庁検事正

2012年1月 札幌高等検察庁検事長

2014年 1月 名古屋高等検察庁検事長

2015年3月 旭硝子株式会社(現:AGC株式会社)社外監査役

2015年 4月 同志社大学法学部教授

2015年6月 株式会社石井鐵丁所社外監查役

2016年6月 同社社外取締役(現任)

2020年 6 月 当行取締役 (現任)

2022年 4月 弁護十登録 (現仟)

■ 重要な兼職の状況: 弁護士

株式会社石井鐵工所社外取締役



社 外

独立

所有する当行株式数 1.500株

取締役在任年月数 2年

取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

監査委員会への出席状況 100% (14回/14回)

地位及び担当 取締役、監査委員

候補者 10 山本 謙三 (1954年1月21日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、その経歴を通じて培った 金融市場・金融システムに関する豊富な経験・見識を活かして、 社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の 強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1976年 4 月 日本銀行入行

2002年2月 同行金融市場局長

2003年5月 同行ニューヨーク駐在参事

2003年12月 同行米州統括役兼ニューヨーク事務所長

2005年7月 同行決済機構局長

2006年7月 同行金融機構局長

2008年5月 同行理事

2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所取締

役会長

2016年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 (現任)

2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表 (現任)

2019年2月 一般財団法人富山文化財団(現:公益財団法人富山

文化財団) 理事(現任)

2019年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 (現任)

2020年6月 当行取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況: オフィス金融経済イニシアティブ代表

株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役



社 外

独立

所有する当行株式数 800株

取締役在任年月数 1年

取締役会への出席状況 100% (10回/10回)

地位及び担当 取締役

候補者 **11**漆 紫穂子 (1961年4月4日生)

(戸籍上の氏名:阿部 紫穂子)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり学校法人の理事長、政府関係会議の委員として活動 し、学校経営、教育・人材育成などについての深い見識を有して おり、その豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当 行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果 たすことが期待できるためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴

1986年 4月 都内私立女子一貫校勤務

1989年4月 学校法人品川女子学院勤務

2006年4月 学校法人品川女子学院校長

2014年9月 内閣府「教育再生実行会議」委員

2016年2月 キューピー株式会社社外取締役(現任)

2017年 4月 学校法人品川女子学院理事長(現任)

2018年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外 取締役(現任)

2019年6月 日新火災海上保険株式会社社外取締役

2021年6月 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役 (現任)

2021 年 6 月 当行取締役 (現任)

2021年7月 内閣官房「行政改革推進会議」構成員(現任)

■ 重要な兼職の状況: 学校法人品川女子学院理事長

キユーピー株式会社社外取締役

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会

社社外取締役

東京海上日動火災保険株式会社社外監査役



新 任

社 外

独立

所有する当行株式数 ①株

取締役在任年月数

取締役会への出席状況

地位及び担当

候補者 12中澤 啓二 (1956年1月2日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり株式会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培った 財務・会計等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役 として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分 な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1978年 4月 ソニー株式会社入社

2000年4月 同社エレクトロニクスHQ経営企画部門長

2003年4月 同社ホームネットワークカンパニーCFO

2004年6月 同社グループ役員兼S-LCD代表取締役CFO

2010年6月 同社業務執行役員SVP

2015年 4月 サンフロンティア不動産株式会社執行役員

2015年10月 日本マクドナルド株式会社顧問

2017年8月 同社執行役員(現任)

■ **重要な兼職の状況:** 日本マクドナルド株式会社執行役員



新 任

社 外

独立

所有する当行株式数 〇株

取締役在任年月数

取締役会への出席状況

地位及び担当

條補者 **13佐藤 敦子** (1966年6月7日生)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ゴールドマン・サックス証券会社の要職及び大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培った市場運用・リスク管理、人材育成などに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

略歴

1989年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

2000年12月 同社マネージング・ディレクター

2002年2月 同社資本市場本部長

2005年7月 株式会社シエルブルー設立代表取締役社長

2007 年 8 月 ユニゾン・キャピタル株式会社ディレクター I R 部長

2013年9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部教授

2017年 4月 高崎経済大学経済学部国際学科准教授(現任)

2018年4月 政策研究大学院大学非常勤講師 (現任)

2019年6月 株式会社DeNA社外監査役(現任)

2022年2月 株式会社経営承継支援社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況:高崎経済大学経済学部国際学科准教授

株式会社DeNA社外監査役

株式会社経営承継支援社外取締役

- (注) 1. 増田寬也氏が取締役兼代表執行役社長を務める日本郵政株式会社は、当行の株式の89%(自己株式を除く)を保有する親会社です。当行は同社とグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当行は同社に対しブランド価値使用料を支払っているほか、当行と同社の間には情報共用サービス等のシステム利用に係る契約等の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者のうち、中鉢良治氏、竹内敬介氏、海輪誠氏、粟飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏、漆紫穂子氏、中澤啓二氏及び佐藤敦子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
 - 3. 中鉢良治氏、竹内敬介氏、海輪誠氏、粟飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏及び漆 紫穂子氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている 独立役員であります。また、中澤啓二氏及び佐藤敦子氏は株式会社東京証券取引所 が定める独立役員の要件及び当行の独立役員指定基準を満たしており、独立役員と して同取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当行社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、中鉢良治 氏は4年、竹内敬介氏、海輪誠氏及び粟飯原理咲氏は3年、河村博氏及び山本謙三氏 は2年、漆紫穂子氏は1年となります。
 - 5. 当行は、増田寛也氏、中鉢良治氏、竹内敬介氏、海輪誠氏、粟飯原理咲氏、河村博氏、山本謙三氏及び漆紫穂子氏との間に会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、矢崎敏幸氏、中澤啓二氏及び佐藤敦子氏の選任が承認された場合、当行は各氏との間に、同様の契約を締結する予定であります。
 - 6. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

取締役候補者指名基準

(目的)

第1条 本基準は、指名委員会で取締役候補者を指名する際の基準を定める。

(取締役候補者の規模・構成)

- 第2条 指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。
- 2 取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、その過半数は、独立性を有する社外取締役候補者により構成し、また、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含むものとする。

(社内取締役候補者指名基準)

- 第3条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社内取締役候補者として指名する。
- (1) 当銀行の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること
- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

(社外取締役候補者指名基準)

- 第4条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当銀行の社外取締役候補者として指名する。
- (1)経営、法務・コンプライアンス、財務・会計、金融等の専門分野に関する知見を有し、 当該専門分野で相応の実績を上げていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(欠格事由)

- 第5条 指名委員会は、以下の条件に該当する者を取締役候補者として指名してはならない。
 - (1) 会社法第331条第1項に定める取締役欠格事由に該当する者
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

(改廃)

第6条 本基準の改廃は指名委員会の決議による。

【ご参考】「株式会社ゆうちょ銀行独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

- 1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
- 2. 過去に当社の親会社の業務執行者でない取締役であった者
- 3. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- 4. 当社の主要な取引先である者又はその業務執行者等
- 5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)
- 6. 当社の主要株主(法人である場合には、当該法人の業務執行者等)
- 7. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から6までに掲げる者
 - (2) 日本郵政グループ(当社を除く)の業務執行者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者でない取締役
- 8. 当社の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
- 9. 当社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

別記

1. 本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ 当社、当社の親会社、当社の子会社及び当社の兄弟会社		
業務執行者又は過去に業務執行者であった者 当社を主要な 過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業 取引先とする者 年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者 当社の主要な 過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年 取引先である者 度の年間平均連結経常収益の2%以上である者 個人:過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭 主要株主 金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主	日本郵政グループ	当社、当社の親会社、当社の子会社及び当社の兄弟会社
当 社 を 主 要 な 過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業 取引先とする者 年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者 過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年 取引先である者 度の年間平均連結経常収益の2%以上である者 個人:過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭 主 要 株 主 金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主	業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
取引先とする者 年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者 当 社 の 主 要 な 過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年 度の年間平均連結経常収益の2%以上である者 個人:過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭 主 要 株 主 金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主	業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
取引先である者 度の年間平均連結経常収益の2%以上である者 個人:過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭 主 要 株 主 金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主		
多 額 の 金 銭 団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去 3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭 主 要 株 主 金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主		
	多額の金銭	団体:過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去
多 額 の 寄 付 過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付	主 要 株 主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
	多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

- 2. 独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。
 - (1) 取引
 - ① 過去3事業年度における当社から当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満
 - ② 過去3事業年度における当該取引先から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満
 - (2) 寄付

当社からの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の窓口販売業務、住宅ローンの媒介業務、クレジットカード業務です。

口. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染動向に左右されつつも、概ね回復基調で推移しました。米国、欧州経済は、ワクチン接種の進展を背景にコロナショック前のGDP水準を回復し、中国経済は不動産問題やゼロコロナ政策の下押しはあるものの、底堅い成長が続きました。日本経済は、ワクチン接種の遅れから欧米主要国に比べ回復が後ずれしているものの、緩やかに持ち直しました。しかし、2月下旬のロシアによるウクライナ侵攻以降、景気下振れリスクが急速に高まりました。エネルギーのロシア依存度が高い欧州経済への悪影響が強く懸念されるほか、資源価格高騰やサプライチェーンの混乱を通じた悪影響が懸念されます。さらに、3月に入り中国で新型コロナウイルスが感染急拡大するなど、世界的に景気の不透明感が強まっています。

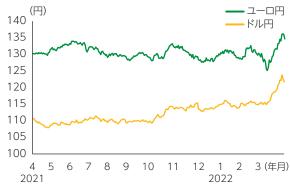
金融資本市場では、米国10年債利回りは、デルタ変異株の感染拡大等により、7月に一時1.1%台まで低下しましたが、想定以上のインフレ高進を受け、12月以降、FRB(米連邦準備理事会)は利上げ姿勢を鮮明にし、3月には2.5%程度まで上昇しました。日本の10年債利回りは、12月まで概ね0~0.1%程度の狭いレンジで上下した後、米金利に追随して上昇し、3月下旬に一時0.25%を上回りましたが、日本銀行の指値オペを受け、月末に0.2%程度まで低下しました。

また、海外のクレジットスプレッドは、12月までは概ね安定的に推移しましたが、ウクライナ情勢や米金利上昇等に伴う企業業績悪化懸念等を背景に、1月以降、急速に拡大する局面も見られました。

外国為替市場では、対ドルで概ね110円前後で推移した後、日米金融政策の方向性の違いを反映し、3月に一時125円台まで円安が進みました。対ユーロでは、欧州の景気動向とECB(欧州中央銀行)の金融政策を背景に、概ね130円前後で推移した後、2月下旬以降、ウクライナ情勢の緊迫化を受けユーロが下落する中、136円程度まで円安が進みました。

日経平均株価は、景気回復の遅れから欧米主要国株価に比べ低迷が続き、感染動向に左右されながら、概ね29,000円を挟んで上下しましたが、ウクライナ情勢の緊迫化を受け下落基調に転じました。その後は円安等を受けてやや持ち直し、3月末にかけて28,000円程度で推移しました。







ハ. 事業の経過及び成果

2021年度業績

経常利益

当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益

1株当たりの 年間配当金

配当性向

4.914億円

3.549億円

3,550億円

50_ж

52.7%

(前年度比+971億円)

(前年度比+751億円)

(前年度比+749億円)

(うち期末配当金は50円)

■損益の状況

当年度の資金利益は、外債投資信託やプライベートエクイティファンドの収益増加を主因に、前年度比1,856億円増加の1兆1,475億円となりました。役務取引等利益は、前年度比5億円減少の1,274億円となりました。その他業務利益は、外債償還益の減少を主因に、前年度比2,132億円減少の159億円となりました。この結果、業務粗利益は前年度比281億円減少の1兆2,908億円となりました。

経費は、前年度比292億円減少の9.809億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年度 比960億円増加の1,815億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比971億円増加の4,914億円となりました。当期純利益は 3,549億円と前年度比751億円の増益となりました。

(単位:億円)

(丰区			
	2020年度	2021年度	増減
業務粗利益 (イ)	13,190	12,908	△281
資金利益	9,618	11,475	1,856
役務取引等利益	1,279	1,274	△5
その他業務利益	2,292	159	△2,132
経費 (□)	10,101	9,809	△292
人件費	1,193	1,169	△24
物件費	8,342	8,190	△152
税金	565	449	△116
一般貸倒引当金繰入額(ハ)	_	0	0
業務純益 (二) = (イ) - (ロ) - (ハ)	3,088	3,099	10
臨時損益(ホ)	854	1,815	960
経常利益(へ) = (二) + (ホ)	3,943	4,914	971
当期純利益	2,798	3,549	751

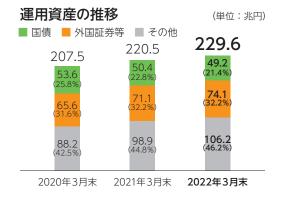
また、連結の経常利益は4,908億円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,550億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益3,500億円に対する達成率は101.4%となりました。

■ 財産の状況

当年度末における総資産は、前年度末比9兆745億円増加の232兆9,220億円となりました。運用資産のうち、有価証券は前年度末比1兆3,658億円増加の139兆5,491億円となりました。国内の低金利環境の継続により、国債残高は減少する一方で、国際分散投資の推進により、外国証券等の残高は増加しました。

資金調達の主要勘定である貯金残高は、前年度末比3兆8,484億円増加の193兆4,419億円となりました。

株主資本が前年度末比1,674億円増加、評価・換算差額等が前年度末比1兆2,659億円減少し、純資産は10兆2,635億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆4,131億円となりました。





■自己資本比率の推移

運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率 を確保しました。自己資本比率規制上の最低水準である4%に比べて、なお高い水準を維持 しています。

		2020年度末	2021年度末	増減
自己資本比率	連結	15.53%	15.56%	0.02%
(国内基準)	単体	15.51%	15.54%	0.03%

(参考)

国際統一基準(連結、試算値*)

	2020年度末	2021年度末	増減
CET1(普通株式等Tier1)比率	17.73%	15.68%	△2.04%
その他有価証券評価益除く	14.09%	14.23%	0.14%

^{*} 一部計算項目は簡便的に算出

■格付

当行は、2つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

(2022年3月31日時点)

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's	A1	P-1
S&P	А	A-1

事業の概況

当行は、2021年度から2025年度を計画期間とする新たな中期経営計画をスタートしました。経営環境が大きく変化するなか、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス(社会的存在意義)と、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念に立ち返り、当行が果たすべき3つのミッション(社会的使命)を明確化しました。

当行は、約24,000の郵便局ネットワークを通じて、幅広いお客さまに、各種金融サービスをあまねく提供しており、3つのミッションには、SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない」という考えが買かれています。

当行のパーパス・経営理念・ミッション

パーパス(社会的存在意義)

お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献します。※

経営理念

※日本郵政グループ経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

ミッション

日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。

多様な枠組みによる地域への資金循環やリレーション強化を通じ、 地域経済の発展に貢献する。

本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

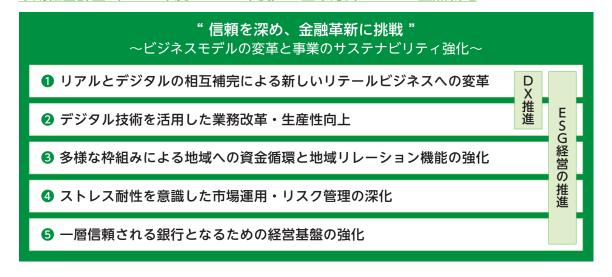
企業価値の向上と SDGs等の社会課題解決の両立 (ESG経営)

中期経営計画では、3つのミッションを果たすため、"信頼を深め、金融革新に挑戦"というスローガンのもと、ビジネスモデルを変革するとともに、事業のサステナビリティを強化し、企業価値向上と社会課題解決の両立を図る経営(ESG経営)を目指しています。ESG経営推進に向け、5つの重点戦略を策定しており、2021年度はこれらの戦略に基づく諸施策を着実に推進しました。

また、過年度に発生したキャッシュレス決済サービスにおける不正利用事案等を受け、内部統制システムの改善に向けた取組みを進めました。お客さまにより安心・安全にサービスをご利用いただけるよう、「お客さま本位の業務運営」に一層努めてまいります。

なお、当行は、株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を2021年11月に提出し、経過措置適用のうえ(流通株式比率について基準未達成)、2022年4月よりプライム市場へ移行しました。

中期経営計画(2021年度~2025年度)の基本方針と5つの重点戦略



リアルとデジタルの相互補完による新しいリテールビジネスへの変革

■ デジタルサービス戦略の展開

安心・安全を最優先に、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスの拡充に努めました。

スマートフォンを使っていつでも現在高や入出金明細を確認できる「ゆうちょ通帳アプリ」について、より便利にサービスをご利用いただけるよう、投資信託の取引や口座の住所変更、送金等の機能を追加しました。通帳アプリの登録口座数は2022年3月末時点で481万口座となり、順調に利用を拡大しております。

また、「ゆうちょ通帳アプリ」をはじめ、「ゆうちょダイレクト(インターネットバンキングサービス)」や、「ゆうちょPay(スマートフォン向け決済サービス)」の本人確認機能としてご利用いただける「ゆうちょ認証アプリ」について、eKYC機能*を追加するなど、セキュリティ強化に取り組みました。

* Electric Know Your Customerの略。オンラインによる本人確認

■資産形成サポートビジネスの推進

お客さま本位の業務運営の下、対面チャネルとデジタルチャネルの双方でお客さまニーズに応じたサービスの充実に努めました。

対面チャネルにおいて、お客さま一人ひとりにあった資産形成のご相談に応じるべく、社員の更なる育成に努めたほか、スマートフォンやパソコンを使って、ご自宅等にいながら当行直営店社員に相談いただける「オンライン相談」を開始しました。

また、大和証券グループとの間で協業の検討を進めていた「投資一任サービス^{*}」について、サービス開始に向け郵政民営化法に基づく認可申請を行い、2022年3月に認可を取得いたしました。

デジタルチャネルにおいては、これまで以上に資産形成を行いやすい環境をご提供するため、2022年1月からデジタルチャネルでのすべての投資信託の購入時手数料を無料としました。

* 投資一任契約に基づき、投資運用業者がお客さまから投資判断の全部又は一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づきお客さまのための投資を行うに必要な売買・管理等までを行うサービス

■新規ビジネスの推進

お客さまの長い人生をサポートする新サービスや、利便性をより高める新サービスを展開いたしました。

具体的には、2021年5月より、お客さまの急な出費や一時的な資金ニーズに対応する口座貸越サービスや、個人向け住宅融資業務(フラット35)の取扱いを開始したほか、2021年12月より、楽天カード株式会社と連携し、「楽天カードゆうちょ銀行デザイン」の取扱いを開始しました。

デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上

通帳繰越機能付ATMの配備推進や、一部の直営店での窓口タブレット先行導入、通帳アプリの機能拡充等、お客さまの取引チャネルの選択肢を拡充しながら、窓口業務の効率化に取り組みました。

また、貯金事務センターにおいては、行政機関からの預貯金等照会業務の電子化の開始や、一部の貯金事務センターでのBPMS*の先行導入等、業務の自動化を推進しました。

さらに、電話照会事務を行うパートナーセンターにおいて、電話応対に係るAIシステムを 導入し、事務効率化を図りました。

これらの取組みを通じ、直営店や貯金事務センター等の業務量を削減する一方、強化分野 へ人員をシフトし、生産性の向上を図りました。

* Business Process Management Systemの略。RPAを自動で起動し、人による確認作業等を要求するなど、業務フローをシステム的に制御し、自動的に工程管理を行うシステム

多様な枠組みによる地域への資金循環と地域リレーション機能の強化

お客さまからお預かりした大切な資金を地域に循環するため、地域活性化ファンドへの参加を新たに7件(累計39件)行いました。また、連結子会社のJPインベストメント株式会社を通じて、地域活性化やSDGsへの貢献を目的とした新たなファンドの設立に向けて準備を進めました。

さらに、再生可能エネルギーファンドの設立や事業運営を行う「Zエナジー株式会社」および当該会社が設立した「カーボンニュートラルファンド 1号」に出資を行いました。

また、地域金融機関とのATM連携や、税公金取りまとめ事務の共同化を推進する等、「地域の金融プラットフォーム」として各地域の実情に応じた金融ニーズに応える取組みを行いました。

ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化

国内の低金利環境が継続する等、厳しい運用環境の中、リスク対比リターンやストレス耐性の強化を意識しつつ、投資適格領域を中心にリスク性資産残高を2022年3月末時点で94.9兆円まで拡大しました。リスク性資産のうち、戦略投資領域*については、優良な案件への選別的な投資に努め、残高を6.4兆円まで積み上げました。

また、ストレステストの高度化やモニタリングの強化を着実に推進し、リスク管理の一層の深化を図りました。

さらに、中期経営計画において、自己資本比率(国内基準)に加え、CET1比率(国際統一基準)の平時に最低限確保すべき水準を設定しました。

* プライベートエクイティファンド (成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド)、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化

■組織風土改革

お客さま本位の業務運営の更なる浸透に向け、直営店の業績評価等にお客さま本位の営業プロセスを反映させる仕組みを新たに導入しました。

また、社員の声(意見・要望等)が直接、代表執行役社長に届き、当該社員へ回答を開示する「社長直通意見箱」を一層活用し、社員の声を各種改善に活かす取組みを推進しました。

内部管理態勢の強化

郵便局長等による部内犯罪や郵便局におけるお客さま情報の漏洩・紛失事案が発生している事態を深刻に受け止めており、日本郵便株式会社および日本郵政株式会社と連携し、発生原因の分析、再発防止策の策定・実行等、コンプライアンスの徹底・強化に取り組んでいます。

国際的な責務であるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策については、お客さま情報の取得の推進や新システム構築に向けた準備など態勢強化に取り組みました。

加えて、「リスク管理委員会」の下部組織として、新商品・サービスの導入時や導入後の 審査態勢の強化を目的とした「新商品・サービス検討小委員会」や、システムセキュリティ やシステムリスクについて関係部で議論・共有する「システムリスク小委員会」を新たに設 置・運営する等、リスクマネジメント態勢の強化を図りました。

さらに、複雑・巧妙化するサイバー攻撃への対応として、国際基準に則り策定したアクションプランを着実に実行し、サイバーセキュリティ態勢の強化を図りました。

ESG経営の推進

人口減少、超高齢化社会の進行、地域経済の縮小、デジタル革命の進展、コロナ禍を受けた新しい生活様式の浸透、気候変動問題の深刻化など、社会環境・社会課題は大きく変化しています。

当行は、企業価値向上と社会課題解決の両立を通じてサステナブルな(持続性のある)経営の実現を目指す「ESG経営」の推進を、経営の最重要施策の1つと位置付けております。ステークホルダーにとっての重要性と、事業活動によるインパクトの2つの側面から、社会課題のうち特に取り組むべき重点課題(マテリアリティ)を4つ設定しており、持続可能な社会の実現に向け、その解決に取り組んでいます。

当行が定めた4つのマテリアリティ

日本全国あまねく 誰にでも「安心・安全」 な金融サービスを提供

環境の負荷低減



地域経済発展への貢献



働き方改革、 ガバナンス高度化の推進 4つの重点課題のうち、「日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」な金融サービスを提供」と「地域経済発展への貢献」については、前述のとおり、リアルとデジタルの相互補完によるリテールサービスの充実や、多様な枠組みによる地域への資金循環等の取組みを推進しました。

「環境の負荷低減」に係る取組みとしては、使用電力の再生可能エネルギー化等に取り組むとともに、ESGテーマ型投資残高の積上げや、投資先との建設的な対話等、社会全体の環境負荷低減にも努めました。2022年3月には、2050年までに当行および投融資先のGHG(温室効果ガス)排出量のネットゼロ達成を目指す「ゆうちょ銀行 GHG排出量ネットゼロ宣言」を発表しました。

また、「働き方改革・ガバナンス高度化の推進」については、女性管理職比率の向上、男性育児休業取得率100%達成等によるダイバーシティ・マネジメントの推進、キャリアチャレンジ制度(社内公募)の募集コース拡大等による社員の自発的なキャリア形成促進、デジタルサービスや市場運用業務等の強化・成長分野での人材育成を推進しました。さらに、テレワーク環境やフレックスタイム制の更なる推進等による職場環境整備にも取り組みました。

(参考) 外部評価



仕事と生活の両立支援に向けた、より高い水準の取組みを 行っている企業として、厚生労働省より「プラチナくるみん」 認定を取得



優良な健康経営を実践している企業として、経済産業省、 日本健康会議から「健康経営優良法人2022 (大規模法人 部門) ホワイト500 を取得



「女性活躍推進」に優れた上場企業として、経済産業省、 東京証券取引所より「なでしこ銘柄」を取得





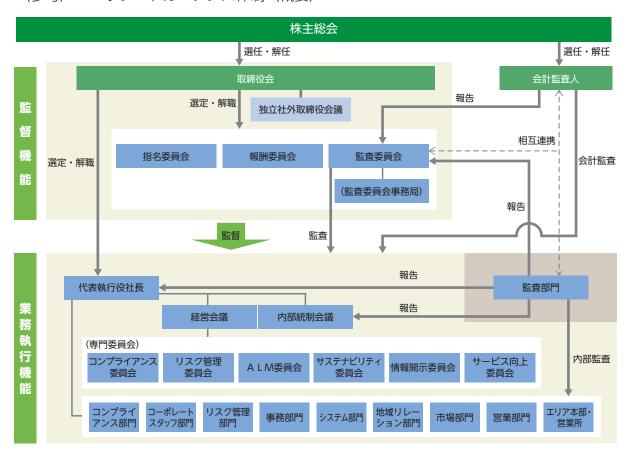
LGBTQに関する取組みが評価される「PRIDE指標」において、 4年連続で最高評価である「ゴールド」を受賞



女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業として評価され、厚生労働省から「えるぼし (3段階目)」を取得

加えて、独立社外取締役が独立した客観的な立場に基づき、当行の経営上重要な課題およびガバナンスに関する重要な事項について、情報交換・認識共有することを目的とした「独立社外取締役会議」を設置する等、ガバナンスの高度化に取り組みました。

(参考) コーポレートガバナンス体制(概要)



二. 対処すべき課題

当行は、中期経営計画で明確化した3つのミッションのもとで、急激に変化する社会環境に対応したサステナブルな経営の実現を目指すべく、ESG経営を推進しています。2021年度は、5つの重点戦略を着実に推進し、その基盤を固めました。2022年度は、重点戦略の取組みを加速し、目指す姿の実現に向けた道筋をつけてまいります。

リアルとデジタルの相互補完による新しいリテールビジネスへの変革

■ デジタルサービス戦略の展開

安心・安全を最優先に、デジタル人材を強化しつつ、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスを拡充してまいります。

通帳アプリ等のデジタルサービスについて、機能や使いやすさの継続的な改善に取り組むとともに、お客さまの資産・収支を見える化し、家計管理を支援する「家計簿・家計相談アプリーの構築に取り組んでまいります。

また、全国の郵便局ネットワークを活用し、通帳アプリ等の各種デジタルサービスの積極 的なご案内・身近なサポートを進めてまいります。

さらに、通帳アプリ、家計簿・家計相談アプリを起点として、多様な事業者との連携を通じて最適なサービスを提供する、オープンな「共創プラットフォーム」の構築に注力してまいります。

■ 資産形成サポートビジネスの推進

お客さま本位の業務運営の下、対面チャネルとデジタルチャネルの相互補完により、お客さまニーズに応じ、最適な商品・チャネルを提案いたします。

対面チャネルにおいては、2022年4月から窓口の投資信託商品ラインアップを当行のお客さまに理解いただきやすい商品に厳選するとともに、投資初心者には主に積立投資を提案してまいります。また、2022年5月からは「投資一任サービス(ゆうちょファンドラップ)」を開始しました。加えて、オンラインでの相談環境の一層の充実を図ってまいります。投資信託の購入時手数料を無料化したデジタルチャネルにおいては、投資信託Webページやアプリの更なる充実に取り組み、よりお客さまに利用いただきやすいチャネルに見直してまいります。

■新規ビジネスの推進

キャッシュカードー体型のブランドデビットカード「ゆうちょデビット」の取扱いを2022年5月から開始しております。また、「信託・相続サービス」等、新たなサービスの開始に向けて準備してまいります。

デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上

窓口タブレットを全直営店に導入するほか、新規口座開設をスマートフォン上で行う「口座開設アプリ」のサービスを開始する等、お客さまの取引チャネルの選択肢を拡充しながら、窓口業務の効率化を進めてまいります。

貯金事務センターにおいては、BPMSの機能・拠点の拡大に向けた準備や相続関連業務のシステム化を進める等、今後ともデジタル技術を組み合わせた総合的な事務の自動化を推進してまいります。

これらの取組みを通じ、引き続き窓口等の業務量削減を図る一方、強化分野への人員シフトを継続しつつ、育成の強化を図ることで、より一層、生産性の向上を図ってまいります。 また、引き続き、戦略的なIT投資等、重点分野への投資を強化しつつ、既定経費の削減に

より、経営の効率性改善を目指してまいります。

多様な枠組みによる地域への資金循環と地域リレーション機能の強化

お客さまからお預かりした大切な資金を地域へと循環するために、特にエクイティ性資金の供給を拡充し、地域活性化への貢献に努めてまいります。

「地域活性化ファンド」や「投資・事業経営会社」への出資を引き続き推進するとともに、連結子会社のJPインベストメント株式会社が2022年4月に設立した「JPインベストメント地域・インパクト1号ファンド」に出資する等、地域経済発展に貢献してまいります。

また、地域金融機関と連携し、「地域の金融プラットフォーム」として、ATM連携や税公金取りまとめ事務共同化等についても継続的に取り組み、多様な手段により、全国の地方創生を多面的に支援してまいります。

ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化

ウクライナ情勢、インフレ懸念を背景とした米国等の金融政策の転換等によるマーケット 変動に十分留意しつつ、リスク対比リターンやストレス耐性の強化等を意識したポートフォ リオ運営を実施します。

リスク性資産については、投資適格領域のクレジット資産(国内外の社債等)を中心に残 高を積み上げていくほか、リスク性資産のうち、戦略投資領域については、中長期的な視点 で、優良ファンドへの選別的な投資を継続してまいります。

加えて、ストレステスト高度化、モニタリング充実、外貨流動性リスク低減等、リスク管理高度化の取組みを推進してまいります。

一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化

■組織風土改革

引き続き、社長を委員長とする「サービス向上委員会」を中心に、お客さま本位の業務運営の 実践に向けた組織風土改革に取り組みます。具体的には、役員等による社内向け動画の活用や、 好取組事例の社内共有等を通じた社内コミュニケーション強化等を図ってまいります。

■ ステークホルダーとの対話促進・開示充実

各事業部門の責任者によるIR機会の創出等、IR活動・IR態勢を充実してまいります。また、プライム市場上場会社として、気候変動リスク等に係る開示の充実を進めるほか、社会的要請やトレンド等に対応した各種開示の充実に努めてまいります。

内部管理態勢の強化

日本郵便株式会社および日本郵政株式会社と連携し、部内犯罪やお客さま情報の漏洩・紛失の防止等、コンプライアンス態勢の更なる強化に努めてまいります。

また、重点点検システムの点検や2023年5月の基幹系システムの円滑な更改に向けた対応等、システムリスク管理の強化を図るとともに、サイバーセキュリティのアクションプランの継続等、高度なサイバーセキュリティ対策の実行を推進します。

加えて、継続的顧客管理の更なる推進や取引モニタリングの強化等、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の高度化に取り組んでまいります。

ESG経営の推進

当行がESG経営の観点から特に取り組むべき社会課題として設定した4つの重点課題(マテリアリティ)のうち、「日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」な金融サービスを提供」と「地域経済発展への貢献」については、前述のとおり、リアルとデジタルの相互補完によるリテールサービスの充実や、多様な枠組みによる地域への資金循環等の取組みを推進してまいります。

「環境の負荷低減」については、自社のCO2排出量削減に向け、引き続き使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを推進します。また、ESGテーマ型投資の2025年度の残高目標を従来の2兆円から4兆円に引き上げ、資金運用業務を通じた社会全体の環境負荷低減に努めてまいります。

「働き方改革・ガバナンス高度化の推進」については、強化分野の人材確保・育成、多様な人材を活かす環境整備や健康経営の積極的な推進等の人材投資の強化に加え、社員のキャリア形成支援・人材の見える化実現による人的資本の最大化を目指してまいります。

また、取締役会の任意の諮問機関として「リスク委員会」の設置を検討する等、ガバナンス態勢の一層の強化に取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
貯 金	180,999,134	183,004,733	189,593,469	193,441,929
定期性貯金	100,927,190	95,298,907	88,145,649	81,022,589
その他	80,071,943	87,705,825	101,447,819	112,419,339
貸出金	5,297,424	4,961,733	4,691,723	4,441,967
個人向け	155,851	142,159	97,383	83,582
中小企業向け	2,500	2,000	2,240	2,500
その他	5,139,073	4,817,573	4,592,100	4,355,885
商品有価証券	2	31	13	11
有価証券	137,135,264	135,198,460	138,183,264	139,549,103
国債	58,356,567	53,636,113	50,493,477	49,259,766
その他	78,778,696	81,562,347	87,689,786	90,289,336
総資産	208,970,478	210,905,152	223,847,547	232,922,083
内国為替取扱高	50,999,801	60,390,778	65,702,968	70,133,978
外国為替取扱高	百万ドル 1,054	百万ドル 72 5	百万ドル 396	百万ドル 333
経常利益	374,299	379,077	394,325	491,459
当期純利益	266,178	273,044	279,837	354,945
1株当たり当期純利益	円 銭 71.00	円 第 72.83	円 銭 74.64	円 94.68

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 - 3 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

1株当たり当期純利益 = 損益計算書上の当期純利益 普通株式の期中平均発行済株式数 ー 普通株式の期中平均自己株式数

^{4 2021}年度(以下「当事業年度」という。)の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	1,845,413	1,799,544	1,946,728	1,977,640
経常利益	373,978	379,137	394,221	490,891
親会社株主に帰属する当期純利益	266,189	273,435	280,130	355,070
包括利益	23,376	△2,177,244	2,470,383	△910,994
純資産額	11,362,365	9,003,256	11,394,827	10,302,261
総資産	208,974,134	210,910,882	223,870,673	232,954,480

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	12,169人
平均年齢	44.5歳
平均勤続年数	20.4年
平均年間給与	6,770千円

- (注) 1 従業員数は当行から他社への出向者を含んでおらず、他社から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期 転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。
 - 2 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3 平均勤続年数は、当行設立以前(民営化前)における勤続年数を含んでおります。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
北海道	5	(4)
東北	10	(9)
関東	70	(69)
東京	42	(41)
信越	6	(5)
北陸	4	(3)
東海	23	(22)
近畿	44	(43)
中国	11	(10)
四国	6	(5)
九州	13	(12)
沖縄	1	(-)
国内計	235	(223)
海外計	_	(-)
合 計	235	(223)

⁽注) 当行を所属銀行とする銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所、当行の無人出張所(当年度末現在7,050箇所)は除いて記載しております。

口. 当年度新設営業所

営業所名	所在地
本店晴海出張所	東京都中央区

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は 事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・ 国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
ソニー銀行株式会社
株式会社新生銀行

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

	(十四, 四, 1)
設備投資の総額	44,554

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

(単位・百万円)

内容	金額
ゆうちょ総合情報システム	29,187
ATM	6,016

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	親会社が 有する当行の 議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都千代田区	持株会社	3,500,000 百万円	89.00%	_

- (注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 2 当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、グループ共通の理念・方針等のグループ 運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした「日本郵政グループ協定」を締結しております。 この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、「日本郵政グループ運営に関する契約」等を締結し、グループ運営の 重要事項を、同社との事前協議事項及び同社への報告事項としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない 旨、明定しております。

また、当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しており、これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されております。 さらに、当行は日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価としてブランド価値使用料を支払っており、その算定方法は重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
ゆうちょローン センター株式会社	東京都中央区	当行の口座貸越サービスの信 用保証業務及び事務代行業務	2,000 百万円	100.00%	_
日本ATMビジネス サービス株式会社	東京都港区	現金自動入出金機等の現金装 填及び回収並びに管理業務	100 百万円	35.00%	_
JP投信株式会社	東京都中央区	投資運用業、第二種金融商品取引業	500 百万円	45.00%	_
JPインベストメント 株式会社	東京都千代田区	有価証券等に関する投資運用 業務及び投資助言業務	750 百万円	50.00%	_

⁽注) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■重要な業務提携の概況

1 当行は、郵政民営化法第98条第2項第2号の規定により、銀行代理業務を日本郵便株式会社に委託しております。また、日本郵便株式会社が日本郵便株式会社法第5条の責務を果たすために、銀行窓口業務契約を締結しております。

なお、2018年12月1日に、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、2019年度以降、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。

この「交付金・拠出金制度」の導入を踏まえ、これまで日本郵便株式会社の委託業務に係る 費用として当行が負担していた委託手数料は、交付金と新たな委託手数料で賄うように見直し ております。

- 2 当行は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第15条の規定により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務を受託しております。
- 3 ATM・CD提携

当行は、次の金融機関と提携し、現金自動預払機等による現金の引き出し等のサービスを実施しております。

都市銀行(5行)、信託銀行(4行)、外国銀行(2行)、地方銀行(62行)、第二地方銀行(37行)、その他の銀行(13行)、商工組合中央金庫(1金庫)、信用金庫(259金庫)、信用組合(119組合)、労働金庫(13金庫)、信用農業協同組合連合会(32連合会)、農業協同組合(563組合)、信用漁業協同組合連合会(13連合会)、漁業協同組合(73組合)、証券会社(10社)、生命保険会社(8社)、クレジットカード会社(47社)、その他(8社)

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役(年度末現在)

4X7市1又			(年及木現住)
氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田憲人	取締役 指名委員	日本郵政株式会社取締役	_
田中進	取締役	日本郵政株式会社常務執行役	_
増田 寛也	取締役 指名委員 報酬委員	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役 東京大学公共政策大学院客員教授	_
小野寺 敦子	取締役 監査委員		_
池田 克朗	取締役(社外役員) 監査委員(委員長) 報酬委員		長りのわ財計相知る年金経る務に当見もた関携となびす度有た関係とのするのする。
中鉢 良治	取締役(社外役員) 報酬委員(委員長) 指名委員		_

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
竹内 敬介	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員	ブラザー工業株式会社社外取締役 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役	_
海輪 誠	取締役(社外役員) 指名委員(委員長)	東北電力株式会社相談役 一般社団法人東北経済連合会会長	_
栗飯原 理咲	取締役(社外役員)	アイランド株式会社代表取締役社長	_
河村 博	取締役(社外役員) 監査委員	同志社大学法学部教授 株式会社石井鐵工所社外取締役	_
山本 謙三	取締役(社外役員) 監査委員	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役	_
漆 紫穂子	取締役(社外役員)	学校法人品川女子学院理事長 キユーピー株式会社社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役	_

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は執行役を兼務しております。
 - 2 小野寺敦子氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定する理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部統制部門との連携を密にすることにより、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
 - 3 社外取締役である池田克朗、中鉢良治、竹内敬介、海輪誠、粟飯原理咲、河村博、山本謙三、漆紫穂子の8氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 - 4 2021年6月17日開催の定時株主総会において、漆紫穂子氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
 - 5 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって、明石伸子氏は任期満了により当行取締役を退任いたしました。
 - 6 増用寬也氏は、2022年3月31日付で、東京大学公共政策大学院客員教授を退任いたしました。
 - 7 海輪誠氏は、2021年4月1日付で、東北電力株式会社取締役会長を退任し、同社取締役相談役に就任いたしました。また、同氏は、2021年6月25日付で、東北電力株式会社取締役相談役を退任し、同社相談役に就任いたしました。
 - 8 河村博氏は、2022年3月31日付で、同志社大学法学部教授を退任いたしました。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田憲人	代表執行役社長	日本郵政株式会社取締役	_
田中進	代表執行役副社長 (社長補佐及びコーポレートスタッフ部門の 業務(調査部、財務部、IR部、広報部、お 客さまサービス統括部、IT戦略部サイバー ディフェンス推進室及び総務部の業務を除 く。) に関する事項)	日本郵政株式会社常務執 行役	_
萩野 善教	執行役副社長 (システム部門及びコーポレートスタッフ部 門IT戦略部サイバーディフェンス推進室の 業務に関する事項)	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会 社取締役	_
谷垣 邦夫	執行役副社長 (コンプライアンス部門及びコーポレートス タッフ部門お客さまサービス統括部の業務 に関する事項)	日本郵政株式会社常務執 行役	_
矢野 晴巳	専務執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表 執行役副社長の補佐(コーポレートスタッ フ部門経営企画部及びALM企画部に関する 業務の総括に限る。))		_
笠間 貴之	専務執行役 (市場部門の業務に関する事項)		_
小藤田 実	専務執行役 (営業部門の業務に関する事項並びに直営店 及びエリア本部の業務に関する統括)	ゆうちょローンセンター 株式会社取締役	_
玉置 正人	常務執行役 (リスク管理部門の業務に関する事項)		_
矢﨑 敏幸	常務執行役 (監査部門の業務に関する事項)		_

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
田中隆幸	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門総務部に関する 事項及びコーポレートスタッフ部門を担当 する代表執行役副社長の補佐 (コーポレー トスタッフ部門人事部及びダイバーシティ 推進部に関する業務の総括に限る。))	日本郵政スタッフ株式会 社取締役	_
新村 真	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部、IR部及び広報部の業務に関する事項並びにコーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長の補佐(コーポレートスタッフ部門経営企画部IFRS準備室に関する業務の総括に限る。))	ゆうちょローンセンター 株式会社取締役	_
福岡 伸博	常務執行役 (営業部門並びに直営店及びエリア本部の業 務の統括を担当する専務執行役の補佐及び 商品・サービスの変革に関する代表執行役 社長の特命に関する事項)		_
天羽 邦彦	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門調査部及び地域 リレーション部門の業務に関する事項)		_
奈倉 忍	常務執行役 (事務部門の業務に関する事項及び窓口サー ビス・事務プロセスのデジタル化に関する 代表執行役社長の特命に関する事項)		_
牧野 洋子	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表 執行役副社長を補佐する常務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ダイバーシティ 推進部に関する業務の総括に限る。))		_
尾形哲	執行役 (システム部門及びコーポレートスタッフ部門IT戦略部サイバーディフェンス推進室を 担当する執行役副社長の補佐)	_	_

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大野 利治	執行役 (監査部門を担当する常務執行役の補佐)	ゆうちょローンセンター 株式会社監査役	-
山田 亮太郎	執行役 (コーポレートスタッフ部門お客さまサービ ス統括部を担当する執行役副社長の補佐)		_
月岡 治親	執行役 (システム部門を担当する執行役副社長を補 佐する執行役の補佐(システム部門システ ム開発第二部に関する業務の総括に限る。))		_
中尾 英樹	執行役 (市場部門を担当する専務執行役の補佐(市 場部門市場統括部に関する業務の総括に限 る。))	JPインベストメント株 式会社取締役	_
岸(悦子	執行役 (営業部門を担当する専務執行役を補佐する 常務執行役の補佐(営業部門営業統括部に 関する業務の総括に限る。))		_
飯村 幸司	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表 執行役副社長の補佐(コーポレートスタッ フ部門IT戦略部に関する業務の総括に限 る。)及びコーポレートスタッフ部門IT戦略 部サイバーディフェンス推進室を担当する 執行役副社長を補佐する執行役の補佐)		_
當麻 維也	執行役 (営業部門を担当する専務執行役を補佐する 常務執行役の補佐(営業部門カードペイメ ント事業部に関する業務の総括に限る。))		_
傳 昭浩	執行役 (事務部門を担当する常務執行役の補佐(事 務部門事務統括部に関する業務の総括に限 る。))		_

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
福島・克哉	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する常務 執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門 IR部に関する業務の総括に限る。))		_
蓮川 浩二	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表 執行役副社長を補佐する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ALM企画部に 関する業務の総括に限る。))		_

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は取締役を兼務しております。
 - 2 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において傳昭浩、福島克哉、蓮川浩二の3氏が執行役に新たに選任され、2021年7月1日付で就任いたしました。
 - 3 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏 名	地位(変更前)	地位(変更後)	異動年月日
小藤田 実	常務執行役	専務執行役	2021年6月17日
天羽 邦彦	執行役	常務執行役	2021年6月17日
奈倉 忍	執行役	常務執行役	2021年6月17日

- 4 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時をもって村島正浩、西森正広の2氏は任期満了により当行執行役を退任いたしました。
- 5 2021年10月27日開催の取締役会において、谷垣邦夫氏が執行役に新たに選任されたうえ、執行役副社長として選定され、 2021年11月1日付で就任いたしました。
- 6 小藤田実氏は、2021年6月17日付で、ゆうちょローンセンター株式会社取締役に就任いたしました。
- 7 田中降幸氏は、2021年11月24日付で、日本郵政スタッフ株式会社取締役に就任いたしました。
- 8 中尾英樹氏は、2022年3月31日付で、JPインベストメント株式会社取締役を退任いたしました。

第15期定時株主総会終結の日の翌日以降に辞任した執行役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
櫻井 重行	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門総務部に関する 事項及びコーポレートスタッフ部門を担当 する代表執行役副社長の補佐(コーポレー トスタッフ部門人事部及びダイバーシティ 推進部に関する業務の総括に限る。))	日本郵政スタッフ株式会 社取締役	2021年10月31日付 で辞任いたしました。

(注) 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等	基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他
取締役	10名	94	94	_	_	0
執行役	29名	762	641	102	15	2
計	39名	857	736	102	15	3

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
 - 3 取締役の支給人数は、無報酬の取締役1名を除いております。
 - 4 業績連動型株式報酬には、当年度に費用計上した金額を記載しております。
 - 5 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

【業績連動報酬等に関する事項】

(業績連動型株式報酬制度の概要)

業績連動型株式報酬制度については、「4 当行の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項 をご参照ください。

(業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動型報酬の額の決定方法) 会社業績に係る指標については、経営計画の達成度等について総合的な判断を行うため、複数の異なるカテゴリーから指標を設定することとし、当行の事業形態・内容に適したものとして、「当期純利益」、「リテールビジネスの変革、業務改革、地域への資金循環等」、「市場運用・リスク管理の深化」及び「その他定性要素」をその指標としております。

執行役の業績連動型報酬の額の決定方法については、後段の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針 3 執行役の報酬 をご参照ください。

(当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績)

指標	目標	実績
当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益:2,600億円 (2021年11月に3,500億円に上方修正)	親会社株主に帰属する当期純利益:3,550億円
リテールビジネス の変革、業務改革、 地域への資金循環 等	①役務取引等利益:1,293億円 (2021年11月に1,291億円に修正) ②営業経費 : 10,149億円以下 (2021年11月に10,044億円以下に修正)	①役務取引等利益:1,284億円 ②営業経費 : 9,814億円
市場運用・リスク管理の深化	①運用パフォーマンスの評価 ②リスク性資産、戦略投資領域拡充	①伝統的資産領域では、難しい市場環境の中(米国金利上昇・地政学リスク等)、リスク抑制的な運営により総合損益を改善。また、戦略投資領域では、プライベートエクイティファンドを中心に総合損益に大きく貢献。 ②適切なリスク管理の下、リスク性資産、戦略投資領域を拡充。その他、ESGテーマ型投資残高についても順調に拡大。 リスク性資産残高:94.9兆円(うち戦略投資領域:6.4兆円) 参考:前事業年度リスク性資産残高:91.1兆円(うち戦略投資領域:4.2兆円)
その他定性要素 (ESG経営の推進状況、お客さま本位の取組み、システムトラブル・コンプライアンス違反の状況 等)		・ESG経営に関する外部評価 ・不祥事案の発生状況 等

【当事業年度に係る会社役員の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと報酬委員会が判断した理由】 当行では、報酬委員会において、後段の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決 定に関する方針」に則って、取締役及び執行役の職責・役位に応じた報酬水準の相当性などにつ いて多角的な検討を行い、「役位別基本報酬」、「役位別付与ポイント算定基準」及び執行役の業績 連動型株式報酬について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程」を定めております。

これらの基準・規程に基づき、個人別の基本報酬額並びに業績等に応じた株式報酬に係る付与ポイント等を報酬委員会において決定しており、それぞれの内容は後段の方針に沿うものであると判断しております。

■ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

1 報酬体系

- (1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- (2) 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、 職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- (3) 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた 一定水準の基本報酬(確定金額報酬)及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の 株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
増田 寛也	
小野寺 敦子	
池田 克朗	
中鉢 良治	会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役(業務執行取締役等で
竹内 敬介	あるものを除く。) との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
海輪 誠	会社法第423条第1項に定める責任について、取締役(業務執行取締役等であるもを除く。)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、
栗飯原 理咲	社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。
河村 博	
山本 謙三	
漆 紫穂子	

(4) 補償契約

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役	被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して 損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償 するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損
執行役	するもの。たたし、贈収崩などの犯罪行為や思図的に達法行為を行うた役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当行が負担する。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
竹内 敬介	ブラザー工業株式会社社外取締役 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役
海輪 誠	一般社団法人東北経済連合会会長
栗飯原 理咲	アイランド株式会社代表取締役社長
河村 博	同志社大学法学部教授株式会社石井鐵工所社外取締役
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役
漆 紫穂子	学校法人品川女子学院理事長 キユーピー株式会社社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役

⁽注) 当行は、株式会社日本共創プラットフォームに対し、出資を行っております。その他、上記の兼職先との間には、特に記載すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
池田 克朗	6年7月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち 14回出席 (100%) 当年度報酬委員会4回開催のうち 4回出席 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な経験・見識及び財務・会計に関する専門的な知識を活かして、中期経営計画策定及び事業戦略の見直し・推進等について、積極的な提言を行いました。また、監査委員会の委員長として当行の内部統制に係る態勢強化を牽引したほか、報酬委員会委員として積極的に意見し、活発な議論に貢献しました。
中鉢 良治	3年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席 (100%) 当年度指名委員会8回開催のうち 8回出席 (100%) 当年度報酬委員会4回開催のうち 4回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、中期経営計画策定及びガバナンス向上等について、積極的な提言を行いました。また、報酬委員会の委員長として適切な役員報酬等の検討・決定プロセスを牽引したほか、指名委員会委員として積極的に意見し、活発な議論に貢献しました。
竹内 敬介	2年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席 (100%) 当年度指名委員会8回開催のうち 8回出席 (100%) 当年度報酬委員会4回開催のうち 4回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、中期経営計画策定及び事業戦略の見直し・推進等について、積極的な提言を行いました。また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、積極的な発言を行う等、経営の透明性向上に貢献しました。
海輪 誠	2年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席 (100%) 当年度指名委員会8回開催のうち 8回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、中期経営計画策定及びESG経営の推進等について、積極的な提言を行いました。また、指名委員会の委員長として取締役の選任等に関する検討・決定プロセスを牽引し、経営の透明性向上に貢献しました。
栗飯原 理咲	2年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席(100%)	インターネットマーケティング等について深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、中期経営計画策定及び事業戦略の見直し・推進等について、積極的な提言を行いました。そのほか、デジタルサービス戦略について積極的に意見し、DX推進に貢献しました。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
河村 博	1年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席(100%) 当年度監査委員会14回開催のうち 14回出席(100%)	長年にわたり法曹の職にあり、法律実務家としての豊富な経験と専門的な知識を活かして、中期経営計画策定及びコンプライアンス態勢の強化等について、積極的な提言を行いました。また、監査委員会の委員を務め、積極的に意見を述べる等、活発な議論に貢献しました。
山本 謙三	1年9月	当年度取締役会12回開催のうち 12回出席(100%) 当年度監査委員会14回開催のうち 14回出席(100%)	金融市場・金融システムに関する深い見識を 有しており、その豊富な経験と専門的な知識 を活かして、中期経営計画策定等について積 極的な提言を行いました。また、独立社外取 締役会議の議長を務め、取締役会の実効性向 上に係る議論を牽引したほか、監査委員会の 委員を務め、積極的に意見し、活発な議論に 貢献しました。
漆 紫穂子	9月	就任後における当年度取締役会10 回開催のうち10回出席(100%)	長年にわたり学校法人の理事長、政府関係会議の委員として活動し、その豊富な経験・見識を活かして、中期経営計画の推進及び事業戦略の見直し・推進等について積極的な提言を行いました。そのほか、当行の社会的貢献等の観点から積極的な意見を述べる等、議論の深化に貢献しました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9名	66	_

⁽注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

18,000,000千株

発行済株式の総数

3,749,475千株

(自己株式70千株を除く。)

- (注) 1 株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 自己株式には株式給付信託が保有する当行株式(685千株)を含めておりません。

(2) 当年度末株主数

436,231名

(3) 大株主

# > ^_7#	当行への出資状況	
株主の氏名又は名称	持株数等	持株比率
日本郵政株式会社	3,337,032千株	88.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	60,523千株	1.61%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,426千株	0.35%
ゆうちょ銀行社員持株会	11,282千株	0.30%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,782千株	0.28%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	6,323千株	0.16%
BNYM TREATY DTT 15	3,214千株	0.08%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	2,822千株	0.07%
JP MORGAN CHASE BANK 385771	2,740千株	0.07%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,581千株	0.06%

⁽注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。

² 持株比率は、自己株式 (70千株) を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役(社外取締役を除く。)及び執行役	3名	22,100株
社外取締役	-	_

⁽注) 「2 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項(2)会社役員に対する報酬等」に記載の業績連動型株式報酬制度に基づき 交付したものであります。なお、本制度は、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭 を給付するものであり、上記の株式の数には、金銭により給付される部分を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

■執行役に対する業績連動型株式報酬制度

当行は、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

■管理社員に対する株式給付制度

当行は、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

■自己株式の消却

当行は、2021年8月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定により、自己株式を消却することを決議し、2021年9月15日に実施いたしました。

消却した株式の種類当行普通株式消却した株式の数750,454,980株消却後の発行済株式総数3,749,545,020株

5 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等 該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位:百万円)

氏名又は名称		当該事業年度に 係る報酬等	その他
指定有限責任社員 菅野 牙	充次 雅子 英樹	207	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。 ②当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
 - 3 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 260百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

イ. 在任中の会計監査人との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

ロ.会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士(公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。)又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)をしているときは、その事実

該当事項はありません。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する 基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項

イ、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないように留意した事項

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。

当行は、当該取引については、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適 正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しております。

ロ. 当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての当行の取締役会の判断及びその理由

当行は、グループ内取引の管理に関する規程を定め、契約部署が取引の目的・必要性、取引条件の適正性等を事前に確認し、案件に応じて法務部・経営企画部等の点検や取締役会の決議を受ける態勢を整備しております。

このように、取締役会は、当行のグループ内取引の管理態勢が適切に運営されていることを もって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

なお、当行は日本郵政株式会社と人的・資本的関係等で密接な関係にありますが、当行の責任 により意思決定を行い、独立して経営・事業運営を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

10 会計参与に関する事項

(1) 責任限定契約

該当事項はありません。

(2) 補償契約

- イ. 在任中の会計参与との間の補償契約 該当事項はありません。
- ロ. 補償契約の履行等に関する事項 該当事項はありません。

11 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当行は、定款第39条第1項にて「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める」と規定しております。

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、 銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を 行うことを基本方針としております。

中期経営計画(2021年度~2025年度)においては、「株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針です。ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50~60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金は、2021年度の当初配当予想水準からの増加を目指してまいります。」という基本方針を掲げております。

こうした基本方針のもと、当期(2021年度)の配当金については、1株当たり50円(配当性向52.7%)といたしました。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

			(単位・日万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	66,664,253	貯金	193,441,929
現金	316,506	振替貯金	10,749,849
預け金	66,347,746	通常貯金	100,213,694
コールローン	2.470.000	貯蓄貯金	699.203
買現先勘定	9,861,753	定期貯金	4,352,435
買入金銭債権	397,301	特別貯金	591.662
商品有価証券	11	定額貯金	76,670,153
商品国債	11	その他の貯金	164,930
金銭の信託	5,828,283	売現先勘定	19,461,646
有価証券	139,549,103	債券貸借取引受入担保金	1,514,438
国債	49,259,766	借用金	5,603,600
地方債	5,580,874	借入金	5,603,600
短期社債	1,434,510	外国為替	697
社債	9,118,414	未払外国為替	697
株式	20,533	その他負債	2,124,933
- 1411 その他の証券	74,135,001	未決済為替借	39,916
貸出金	4,441,967	未払法人税等	16,596
証書貸付	4,355,357	未払費用	122,358
当座貸越	86,609	前受収益	758
外国為替	213,924	金融派生商品	1,163,483
外国他店預け	213,924	金融商品等受入担保金	9.504
その他資産	3,250,352	資産除去債務	39
未決済為替貸	23,922	その他の負債	772,276
前払費用	5,013	賞与引当金	7,238
未収収益	175,194	退職給付引当金	140,355
先物取引差入証拠金	155,295	従業員株式給付引当金	515
金融派生商品	77,504	役員株式給付引当金	365
金融商品等差入担保金	706,710	睡眠貯金払戻損失引当金	58,813
その他の資産	2,106,711	繰延税金負債	303,985
有形固定資産	192,819	負債の部合計	222,658,520
建物	79,117	(純資産の部)	
土地	64,023	資本金	3,500,000
		貝尔亚 資本剰余金	
建設仮勘定	40.672		3,500,000
その他の有形固定資産	49,673	資本準備金	3,500,000
無形固定資産	53,367	利益剰余金	2,413,168
ソフトウエア	34,171	その他利益剰余金	2,413,168
その他の無形固定資産	19,196	繰越利益剰余金	2,413,168
貸倒引当金	△1,054	自己株式	△902
2-4 1-1 Tr		ーロンペス ・株主資本合計	9,412,266
		その他有価証券評価差額金	1,390,288
		繰延ヘッジ損益	△538,991
		評価・換算差額等合計	851,297
		純資産の部合計	10,263,563
資産の部合計	232,922,083	負債及び純資産の部合計	232,922,083
<u> </u>		·	

		(単位:百万円)
科 目 経常収益 資金運用収益 資出金利息 育価証券利息配当金 コールローン利息 買現先利息 債券貸借取引受入利息 預付金利息 その他の受入利息 役務取引等収益 受入為替手数料 その他の役務収益	金額 1,369,747 10,257 1,333,053 139 △4,608 886 28,640 1,378 157,710 85,458 72,251	1,977,080
その他業務収益 外国為替売買益 国債等債券売却益 金融派生商品収益 その他経常収益 償却債権取立益 株式等売却益 金銭の信託運用益 その他の経常収益 経常費用 資金調達費用	87,477 78,954 8,267 256 362,144 21 46,605 287,550 27,967	1,485,620
貯金利息 売現先利息 債券貸借取引支払利息 金利スワップ支払利息 その他の支払利息 役務取引等費用 支払為替手数料 その他の役務費用 その他 祭費用 その他等務費用 国債等債券売却損 営業経費	20,984 1,657 2,597 199,557 1,855 30,310 3,926 26,383 71,513 71,513	
その他経常費用 貸倒引当金繰入額 株式等売却損 株式等償却 金銭の信託運用損 その他の経常費用 経常利益 経常利益 を記載が	178,078 125 171,444 744 878 4,884	491,459
特別利益 固定資産処分益 特別損失 固定資産処分損 減損損失	6,379 681 15	6,379 696
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	104,295 37,901	497,141
法人税等合計 当期純利益		142,196 354,945

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株主資本							
		資本剰余金						
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,408			
会計方針の変更による 累積的影響額					△119			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,289			
当期変動額								
剰余金の配当					△187,473			
当期純利益					354,945			
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△1,299,878	△1,299,878				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			503,592	503,592	△503,592			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	△796,285	△796,285	△336,120			
当期末残高	3,500,000	3,500,000	_	3,500,000	2,413,168			

	株主	資本	Ē	Ē		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△1,300,844	9,244,849	2,487,770	△370,486	2,117,283	11,362,133
会計方針の変更による 累積的影響額		△119				△119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△1,300,844	9,244,730	2,487,770	△370,486	2,117,283	11,362,013
当期変動額						
剰余金の配当		△187,473				△187,473
当期純利益		354,945				354,945
自己株式の取得	△195	△195				△195
自己株式の処分	260	260				260
自己株式の消却	1,299,878	_				_
利益剰余金から 資本剰余金への振替		_				_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,097,481	△168,504	△1,265,985	△1,265,985
当期変動額合計	1,299,942	167,535	△1,097,481	△168,504	△1,265,985	△1,098,450
当期末残高	△902	9,412,266	1,390,288	△538,991	851,297	10,263,563

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

計算書類等

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	66,667,709	貯金	193,438,613
コールローン	2,470,000	売現先勘定	19,461,646
買現先勘定	9,861,753	債券貸借取引受入担保金	1,514,438
買入金銭債権	397,301	借用金	5,603,600
商品有価証券	11	外国為替	697
金銭の信託	5,828,283	その他負債	2,124,978
有価証券	139,577,368	賞与引当金	7,397
貸出金	4,441,967	退職給付に係る負債	134,749
外国為替	213,924	(位業員株式給付引当金) (2011年) (1912年)	515
その他資産	3,250,444	役員株式給付引当金	365
有形固定資産	192,992	睡眠貯金払戻損失引当金	58,813
建物	79,214	繰延税金負債	306,402
土地	64,023	負債の部合計	222,652,218
建設仮勘定	49.749	(純資産の部) 資本金	3 500 000
その他の有形固定資産 無形固定資産		貝平並 資本剰余金	3,500,000
無形回足貝性 ソフトウエア	53,702		3,500,000
フクトワエア その他の無形固定資産	34,426 19,275	利益剰余金 自己株式	2,414,349 △902
ての1000無形回足員度 繰延税金資産	77	白乙株式 株主資本合計	9.413.447
候 算倒引当金	△1,055		1,391,873
貝因刀二並	△1,033	その他有価証券計価左根並 繰延ヘッジ指益	△538,991
		退職給付に係る調整累計額	3.890
		その他の包括利益累計額合計	856.772
		非支配株主持分	32.041
		純資産の部合計	10.302.261
資産の部合計	232,954,480	負債及び純資産の部合計	232,954,480

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		(単位・日月円)
科目	金額	
経常収益		1,977,640
資金運用収益	1,369,735	1,577,040
算出金利息	10.257	
有価証券利息配当金	1,333,041	
コールローン利息	139	
買現先利息	△4,608	
債券貸借取引受入利息	886	
預け金利息	28,640	
その他の受入利息	1,378	
役務取引等収益	157,814	
その他業務収益	87.583	
その他経常収益	362,507	
償却債権取立益	21	
その他の経常収益	362,486	
		1 406 740
経常費用	004.450	1,486,748
資金調達費用	226,652	
貯金利息	20,984	
売現先利息	1,657	
債券貸借取引支払利息	2,597	
借用金利息	1	
その他の支払利息	201,412	
役務取引等費用	29,343	
その他業務費用	71.513	
営業経費	981,401	
その他経常費用	177.837	
貸倒引当金繰入額	126	
その他の経常費用	177,710_	400.004
経常利益		490,891
特別利益		6,379
固定資産処分益	6,379	
特別損失		697
固定資産処分損	681	
減損損失	15	
税金等調整前当期純利益		496,574
法人税、住民税及び事業税	104,430	
法人税等調整額	37,917	
法人税等合計		142.348
当期純利益		354.225
= 対抗性が無 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△844
# 文配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益		355,070
		333,070

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,234	△1,300,844	9,245,904				
会計方針の変更による 累積的影響額			△119		△119				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,115	△1,300,844	9,245,785				
当期変動額									
剰余金の配当			△187,473		△187,473				
親会社株主に帰属する 当期純利益			355,070		355,070				
自己株式の取得				△195	△195				
自己株式の処分				260	260				
自己株式の消却		△1,299,878		1,299,878	_				
利益剰余金から 資本剰余金への振替		503,363	△503,363		_				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	△796,514	△335,766	1,299,942	167,661				
当期末残高	3,500,000	3,500,000	2,414,349	△902	9,413,447				

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	2,488,982	△370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,827
会計方針の変更による 累積的影響額						△119
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,488,982	△370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,708
当期変動額						
剰余金の配当						△187,473
親会社株主に帰属する 当期純利益						355,070
自己株式の取得						△195
自己株式の処分						260
自己株式の消却						_
利益剰余金から 資本剰余金への振替						_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,097,108	△168,504	△1,797	△1,267,410	7,301	△1,260,108
当期変動額合計	△1,097,108	△168,504	△1,797	△1,267,410	7,301	△1,092,447
当期末残高	1,391,873	△538,991	3,890	856,772	32,041	10,302,261

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ゆうちょ銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次業務 執行 社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子業務執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 英樹業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ゆうちょ銀行 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 岡 田 英 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゆうちょ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の 注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企 業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの株式会社ゆうちょ銀行第16期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、当期の監査計画を定め、内部統制部門等と連携の上、Web会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の 判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容に ついて検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の 執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されているとおり、当行は、キャッシュレス決済サービスにおける不正利用事案を受けた内部統制システムの改善に向けた取組みを進めており、 監査委員会としては、継続的な改善の取組みが行われていることを確認しております。 また、当行は、郵便局における部内犯罪やお客さま情報の漏洩・紛失事案の原因分析、再発防止策の策定・実行等に日本郵便株式会社及び日本郵政株式会社と連携して取り組んでおり、監査委員会としては、引き続き、その改善状況を注視しております。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当行の利益を害さないよう留意した事項及び当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社ゆうちょ銀行 監査委員会

監査委員 池 \mathbf{H} 克 朗 博 監査委員 河 林 監査委員 Ш 本 謙 (ED) 監查委員 小野寺 敦

(注) 監査委員 池田 克朗、河村 博及び山本 謙三は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規 定する社外取締役です。

〈 ×	Ŧ	欄〉					

〈メーモー欄〉

〈メーモー欄〉			

〈メーモー欄〉	

株主総会会場ご案内図

会場

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

東京都港区芝公園四丁目8番1号

※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。



交通機関の ご案内

(I) 都営地下鉄三田線

「芝公園駅|

A4 出口 徒歩約6分

→ 経路

(E) 都営地下鉄大江戸線

「赤羽橋駅|

赤羽橋口

▶ 経路 徒歩約8分

A E 都営地下鉄浅草線・大江戸線

「大門駅」

A6

経路 出口 徒歩約13分

JY JK JR山手線・京浜東北線

「浜松町駅| 北口

徒歩約15分

→ 経路

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

- ■株主さまへのお土産はご用意しておりません。
- 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう お願い申し上げます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。